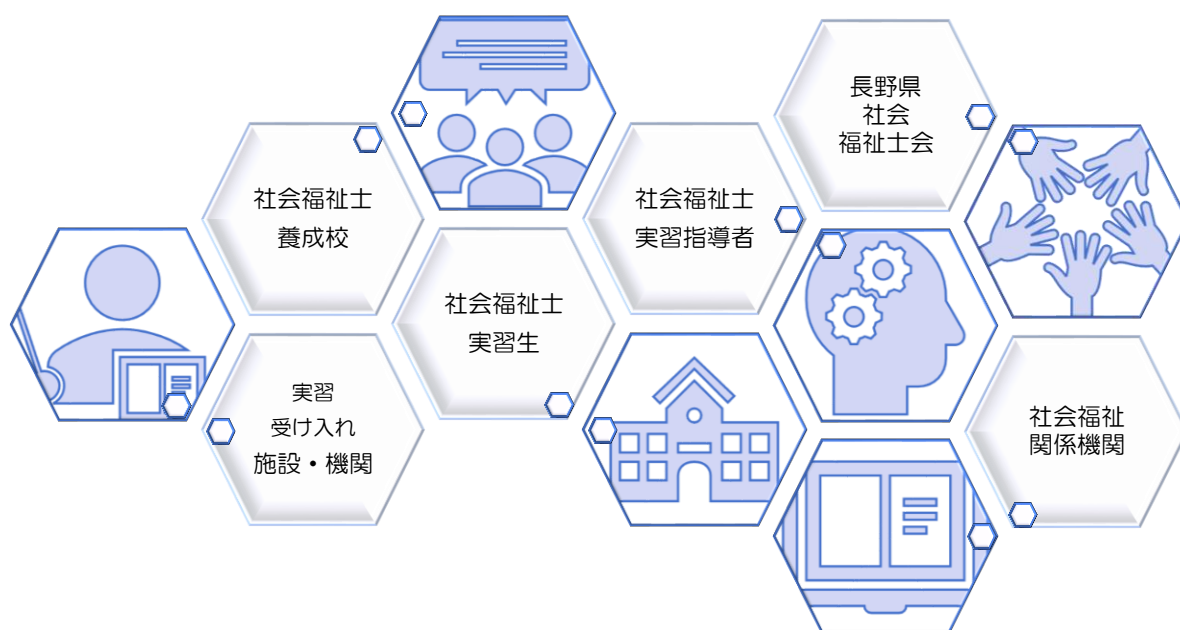


社会福祉士養成実習についての調査報告書

- 調査対象：長野県内の社会福祉施設・機関
長野県内の社会福祉士実習指導者



公益社団法人 長野県社会福祉士会
社会福祉士養成検討プロジェクト

◇ ◇ ◇ も く じ ◇ ◇ ◇

はじめに	1
I アンケート調査の概要	2
II 調査結果の詳細	
実習施設・機関に対する調査	
設問 1 2019年度受け入れた実習生の人数	2
設問 2～ 実習の受け入れ方法・形態	3
設問 4 次年度の実習受け入れ	3
設問 5～ 社会福祉士の資格保有者数、実習指導者講習会修了者数	4
設問 7 2020年度社会福祉士実習指導者講習会受講予定者数	5
設問 8 実習指導者講習会の費用負担	5
設問 9～ 実習受け入れの判断方法、位置づけ・工夫	5
設問 12～ 施設種別・従業員数・回答記入者の立場等	7
設問 16 実習について養成校への要望	8
設問 17 実習受け入れに関する考え	9
社会福祉士実習指導者に対する調査	
設問 1～ 実習指導者講習会の参加の仕方・理由、費用負担	9
設問 4 実習指導者講習会で特によかった内容	10
設問 5 実習指導者講習会フォローアップの希望内容	10
設問 6～ 実習指導者講習会の改善点、受講後の実習指導	11
設問 8 受け入れている実習の種類	11
設問 9 実習受け入れの意義として特に感じていること	12
設問 10 来年度の実習受け入れ予定	12
設問 11～ 実習生受け入れの位置づけ、体制やサポート	13
設問 13 実習受け入れに際し、施設としての困りごと	14
設問 14 実習受け入れに際し、養成校に対して困ること	14
設問 15 社会福祉士実習生に対する困りごと	14
設問 16～ 実習指導（スーパービジョン）の頻度、実施平均時間	15
設問 18 実習生に特に伝えたいソーシャルワークの機能・役割	15
設問 19 実習受け入れにあたり、実習プログラムを作成状況	16
設問 20 実習プログラム未作成の理由	17
設問 21～ 回答者の職種・役職・経験年数・年齢・従業員数等	17
設問 28 実習受け入れに関して感じていること、考え	20
設問 29 長野県社会福祉士会への要望	22
設問 30 社会福祉士養成校への要望	22
III まとめ・考察・課題提起・提言	
1～実習施設・機関及び実習指導者に対する調査	23
3 社会福祉士会の課題提起	23
4 社会福祉士会の提言	26
まとめ・終わりに	27
参考資料	
◇ 社会福祉施設・機関代表者への依頼文書	28
◇ 社会福祉士実習の受け入れの現状に係る調査票	28
◇ 社会福祉士養成の検討プロジェクトの経緯・委員名簿	30

はじめに

家族や地域の形態が変化し、地域福祉の重要性、地域共生社会の推進・実現のため、ソーシャルワーク機能を担う社会福祉士への期待の高まりから「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」（社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室 2019年（令和元年）6月28日）が出され、2021年度からの社会福祉士養成カリキュラム変更（科目変更とあわせ、実習時間の増加（2か所以上、240時間）等）も予定されています。現在の社会福祉士養成のための実習は、実習指導者講習会受講済みの実習指導者がいる施設での180時間以上の実習が必要とされています。一方、社会福祉士の実習の受け入れや人材確保の観点からも実習受け入れは重要であるものの、機関・施設によっては「業務が忙しく実習の受け入れは困難」な状況や「実習生が希望する実習ができていない」「人材確保が難しい」状況があるとの声もあります。人材育成・確保のため一緒に人材を育成していくためには、社会福祉の現場と長野県社会福祉士会・養成校との協力が不可欠です。

そこで、長野県社会福祉士会では、実習受け入れを検討する「社会福祉士養成検討プロジェクト」を発足させました。社会福祉士の実習受け入れの現状や課題を明らかにし、社会福祉士実習のよりスムーズな受け入れ調整とその方策、社会福祉士会の実習指導者講習会やフォローアップ研修などの企画立案を検討する資料を作成するために、過去の日本社会福祉士会や他県社会福祉士会のアンケート・調査研究などを参考にアンケート調査を計画し実施しました。

結果としては、以下の報告書の内容のような結果となりました。分析については、長野大学の片山優美子教授と本会会員森田靖子助教の協力を得て実施しました。これらの調査から、社会福祉士実習の受け入れの状況と社会福祉士の実習受け入れ先である、現場と養成校、実習指導者それぞれの課題が明確になってきました。

実習指導者からは、後進育成への熱い思いが伝わってくる一方で、実習指導の負担感や組織への要望もあった結果となりました。また、実習施設・機関の実習受け入れの状況は、残念ながら多くない結果でした。この結果から、人材確保や育成、ケアや支援の質を向上させていくためにも、社会福祉士の専門性の向上が必要であり、以下のようなことが求められています。

現場の社会福祉法人・医療法人・行政等には、人材確保・育成のためにも、社会福祉士実習の積極的な受け入れ、社会福祉士実習の位置づけと実習受け入れのための組織作り、実習指導者の業務の明確化や実習謝礼金の実習指導者への手当等が求められています。

養成校には、実習生への事前教育（マナーや分野で必要な制度等の事前学習）の強化と実習受け入れ先との学生情報の共有や関係構築等をより一層進めていくことが求められています。

長野県社会福祉士会としては、これらの現状を受け止め、社会福祉士施設と実習指導者、養成校をつないでいく役割を果たす必要があり、今後、実習指導者の養成とフォローアップや実習プログラム作成の研修等も不可欠であるとの思いを強くしました。

結果の詳細については、長野県社会福祉士会のホームページ（URL）をご参照ください。

2020年8月20日

公益社団法人長野県社会福祉士会
社会福祉士養成検討プロジェクト
リーダー 佐藤もも子

I アンケート調査の概要

1 調査目的

県内の社会福祉士実習の受け入れの現状と課題の把握・研究を行い、研修の企画のために活用する

2 調査対象

① 県内の社会福祉士実習施設・機関

1,059 施設・機関に質問紙を配布

註：長野県社会福祉士会広報紙配布の施設・機関であり、この中には社会福祉士の実習指定施設ではない施設・機関も含まれている

② 県内の社会福祉士実習指導者

1,168 名の長野県社会福祉士会正会員に質問紙を配布し実習指導者講習会修了者からの回答

①の実習施設・機関職員での実習指導者講習会修了者に質問紙を配布し回答

3 調査方法

郵送による質問紙アンケートの依頼。回収は FAX または 郵送

郵送による質問紙アンケートの依頼。回収は FAX または インターネット回答

4 調査期間 2020年1月1日～1月31日の1か月間

5 調査結果

① 県内の実習施設・機関からの回答 **288** 施設・機関

註：回収率については、社会福祉士実習施設・機関の総数が不明のため算出不可

② 県内の実習指導者からの回答 **148** 名

註1：回収率については、実習指導者修了者総数が不明のため算出不可

註2：2013年度以降本会主催の実習指導者講習会修了者は248名（会員：142 非会員：106名）

註3：2013年度以前に中央等での実習指導者講習会修了者は241名（会員・非会員別は不明）

註4：実習指導者講習会修了者総計は489名になったが、修了者の転入・転出は不明

II 調査結果の詳細

① 実習施設・機関に対する調査

設問1 2019年度受け入れた実習生の人数（回答：287施設・機関）

「受け入れ0名」との回答が231施設・機関、80%以上となり、以下表1の通りとなった。

(表1)

		%			%
0名	231	80.5	3名	7	2.4
1名	28	9.8	4名	4	1.4
2名	15	5.2	5名	2	0.7

設問 1-① 実習生を受け入れた時期（複数回答：56 施設・機関）

「7-8月」との回答が 45 施設・機関、80.4%で最も多く、以下表 2 の通りとなった。

(表 2)

		%			%
1-2月	19	33.9	9-10月	37	66.1
3-4月	7	12.5	11-12月	4	7.1
5-6月	4	7.1	その他	2	3.6
7-8月	45	80.4			

設問 1-② 1人あたりの実習生を受け入れた時間（回答：56 施設・機関）

「180時間（23日程度）」との回答が 40 施設・機関で 70%を超えており、以下表 3 の通りとなった。

(表 3)

		%
ア.180時間（23日程度）	40	71.4
イ.120時間（15日程度）	10	17.9
ウ.60時間（8日程度）	3	5.4
エ.90時間（12日程度）	0	0
オ.大学、養成校の依頼に応じて1人ずつ違う	3	5.4

設問 2 実習の受け入れ方法（複数回答：148 施設・機関）

「依頼された時期」との回答が、89 施設・機関で 60%を超えており、以下表 4 の通りとなった。

(表 4)

		%
ア.180時間（4週間連続・集中で）	32	21.6
イ.曜日固定で	6	4.1
ウ.依頼された時期	89	60.1
エ.他実習生が重ならなければいつでも	50	33.8
オ.その他	21	14.2

設問 3 実習の受け入れ形態（複数回答：145 施設・機関）

「通勤」との回答が 125 施設・機関、86.2%を占めており、以下表 5 の通りとなった。

(表 5)

		%
ア.宿泊（施設）	13	9.0
イ.施設近隣で宿泊（職員寮、近隣アパート、ホテル・民宿等）	6	4.1
ウ.通勤	125	86.2
エ.宿泊・送迎については要相談に応じて実施	8	5.5
オ.その他	9	6.2

設問 4. 次年度の社会福祉士実習受け入れ（回答：284 施設・機関）

「受け入れ予定あり」との回答は、67 施設・機関、23.6%に留まり、以下表 6 の通りとなった。

(表 6)

		%
受け入れ予定あり	67	23.6
受け入れ予定なし	169	59.5
受け入れ予定は未定	48	16.9

設問 4-① 次年度の実習生受け入れの判断基準（複数回答：67 施設・機関）

「ア.依頼があれば出来る限り受け入れる」の回答が 43 施設・機関と一番多く、以下表 7 の通りとなった。

(表 7) %

ア.依頼があれば出来る限り受け入れる	43	64.2
イ.年間の受け入れ人数を決めて受け入れる	9	13.4
ウ.県内の養成校（長野大学、松本大学）を優先して受け入れる	17	25.4
エ.地元在住者を優先して受け入れる	16	23.9
オ.出身者を優先して受け入れる	7	10.4
カ.その他	3	4.5

設問 4-② 次年度の実習の受け入れ条件（複数回答：67 施設・機関）

「イ.通勤できる者のみ」の回答が 33 施設・機関と一番多く、以下表 8 の通りとなった。

(表 8) %

ア.在住者・出身者のみ	8	11.9
イ.通勤できる者のみ	33	49.3
ウ.施設独自の実習委託費	4	6.0
エ.レポート（動機、目的、意欲など）	11	16.4
オ.健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	16	23.9
カ.その他	3	4.5

設問 4-③ 「受け入れ予定なし」の理由（複数回答：169 施設・機関）

「ア.社会福祉士の実習指導者講習会を修了した実習指導者がいない」との回答が 140 施設・機関と最も多く、以下表 9 の通りとなった。

(表 9) %

ア.社会福祉士の実習指導者講習会を修了した実習指導者がいない	140	82.8
イ.業務が多忙で受け入れる余裕がない	47	27.8
ウ.実習依頼時期が受け入れ困難である	3	1.8
エ.施設・機関の考えとして、社会福祉士の実習の受け入れに積極的ではない、	10	5.9
オ.実習受け入れ体制（指導者複数体制、委員会などのポ-ト体制、マニュアル、プログラム）が整っていない	68	40.2
カ.その他	13	7.7

設問 5 施設・機関の社会福祉士の資格保持者数（回答：285 施設・機関）

「0 名」との回答が 81 施設・機関(28.4%)と最も多く、次いで「1 名」の 71 施設・機関(24.9%)、以下表 10 の通りとなった。

(表 10) %

0 名	81	28.4	5 名	18	6.3	10 名	4	1.4	22 名	1	0.4
1 名	71	24.9	6 名	6	2.1	11 名	2	0.7	24 名	1	0.4
2 名	42	14.7	7 名	7	2.5	12 名	1	0.4	28 名	1	0.4
3 名	25	8.8	8 名	4	1.4	13 名	1	0.4	31 名	2	0.7
4 名	12	4.2	9 名	4	1.4	14 名	2	0.7			

設問6 施設・機関の社会福祉士実習指導者講習会修了者数 (回答: 288 施設・機関)

「0名」との回答が178施設・機関(62.9%)を占め、以下表11の通りであった。

(表 11)

	%			%	
0名	178	62.9	4名	3	1.1
1名	60	21.2	5名	2	0.7
2名	29	10.2	6名	2	0.7
3名	6	2.1	7名	3	1.1

設問7 2020年度社会福祉士実習指導者講習会受講予定者数 (回答: 264 施設・機関)

「0名」=「予定なし」との回答が237施設・機関(89.8%)で、以下表12の通りとなった。

(表 12)

	%	
0名	237	89.8
1名	18	6.8
2名	7	2.7
4名	1	0.4
未定	1	0.4

設問8 習指導者講習会の費用負担 (回答: 194 施設・機関)

「法人・施設が全額負担」との回答が111施設・機関(57.2%)で最も多く、以下表13の通りとなった。「個人負担」が61施設・機関(31.4%)もあったことは意外であり、今後の社会福祉士養成に重要な課題の一つとなった。

(表 13)

	%	
法人・施設が全額負担	111	57.2
法人・施設からの補助(一部負担有)	22	11.3
個人負担	61	31.4

設問9 実習受け入れの判断方法 (複数回答: 251 施設・機関)

「オ.受け入れの体制が整っておらず、受け入れていない」との回答が130施設・機関(51.8%)が最も多く、極めて残念な結果となったが、以下表14の通りとなった。

(表 14)

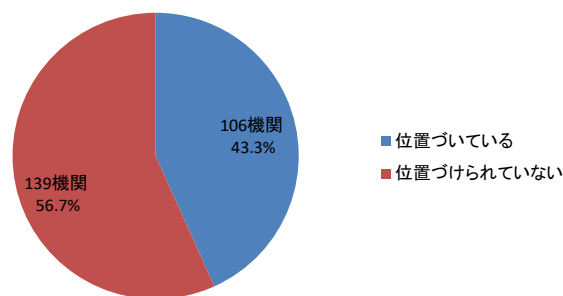
	%	
ア.実習に関する委員会などの部署があり、実習を協力して受け入れている	18	7.2
イ.受け入れマニュアルがあり、実習指導者が交代や1日～数日休みや不在でも対応できる	20	8.0
ウ.実習指導者が受け入れの判断し、実習指導者が施設長などと相談し受け入れている	88	35.1
エ.実習指導者が複数おり、実習の受け入れサポート体制を整えている	30	12.0
オ.受け入れの体制が整っておらず、受け入れていない	130	51.8
カ.その他	12	4.8

設問 10 実習生受け入れの位置づけ（回答：245 施設・機関）

実習生の受け入れが業務に「位置づいている」との回答は、106 施設・機関、43.3%で、残念ながら4割強であった。「位置づけられていない」施設・機関に対しては社会福祉士の養成に役割を担う働きかけが必要と思われる。

(表 15) %

		%
位置づいている	106	43.3
位置づけられていない	139	56.7



設問 10-① 業務としての位置づけ（複数回答：106 施設・機関）

業務としての位置の内容については表 16 の通りとなった。「ア.業務として位置づけ、業務を協力・分担している」が 77 施設・機関であったが、その内容の一つと思われる「手当の支給」や「役職への評価」等との関係は 0 回答である。「イ.業務の位置づけはあるが、実習を受け入れても業務分担できず負担が増えている」が 26 施設・機関あり重要な課題が浮かび上がった。

(表 16) %

		%
ア.業務として位置づけ、業務を協力・分担している	77	72.6
イ.業務の位置づけはあるが、実習を受け入れても業務分担できず負担が増えている	26	24.5
ウ.実習指導者として実習受け入れを担当すると「手当」を出している	0	0.0
エ.実習指導者として実習受け入れを担当すると「役職」がつくなどの評価をしている	0	0.0
オ.残業などで業務外になると、業務外手当をつけている	9	8.5
カその他	3	2.8

* (表 17) 実習生受け入れの位置づけ、(表 18) 業務としての位置づけは、紙面の都合上、不掲載。

設問 10-② 「位置づけられていない」理由（回答：40 施設・機関－139 のうち）

「位置づけられていない」理由は、次の通りであった。

- ◇ 「体制が整っていない」等 11 施設・機関
- ◇ 「実習生の受け入れ予定がない」等 7 施設・機関
- ◇ 「実習依頼がない、実績がない」等 6 施設・機関
- ◇ 「業務多忙で受け入れが難しい」等 3 施設・機関
- ◇ その他

設問 11 実習生受け入れにあたっての工夫（複数回答：139 施設・機関）

「ウ.同法人での相互見学等の交流をするなどのプログラムの工夫」との回答が 59 施設・機関で一番多く、以下表 19 の通りとなった。

(表 19) %

		%
ア.実習指導者配置の複数化	38	27.7
イ.実習受け入れ担当者（マネジメント・調整、書類のやり取り）と実習指導（スーパービジョン）の役割分担	45	32.8
ウ.同法人での相互見学等の交流をするなどのプログラムの工夫	59	43.1
エ.できるだけ毎日短時間でもスーパーバイズの時間の確保	43	31.4
オ.宿泊や送迎など実習受け入れの体制をとっている	12	8.8
カ.その他	14	10.2

設問 12 施設種別（複数回答：274 施設・機関）

回答は介護保険分野が一番多く、他は、表 20 の通りの結果となった。

(表 20)

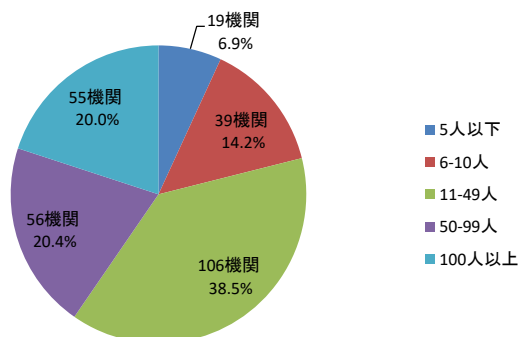
児童相談所	1	0.4	介護老人保健施設	19	6.9
乳児院	0	0.0	地域包括支援センター	42	15.3
母子生活支援施設	0	0.0	通所介護	39	14.2
児童養護施設	9	3.1	通所リハビリテーション	16	5.8
福祉型障害児入所施設	1	0.4	短期入所生活介護	28	10.2
児童心理治療施設	1	0.4	短期入所療養介護	13	4.7
児童自立支援施設	1	0.4	特定施設入居者生活介護を行う事業	5	1.8
児童家庭支援センター	1	0.4	地域密着型通所介護	10	3.6
指定発達支援医療機関	0	0.0	認知症対応型通所介護	9	3.3
障害児通所支援事業	11	4.0	小規模多機能型居宅介護	8	2.9
障害児相談支援事業	8	2.9	認知症対応型共同生活介護	13	4.7
病院	10	3.6	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0
診療所	1	0.4	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	8	2.9
身体障害者更生相談所	0	0.0	複合型サービスを行う事業	0	0.0
身体障害者福祉センター	0	0.0	居宅介護支援事業	42	15.3
精神保健福祉センター	0	0.0	介護予防通所介護	22	8.0
救護施設	2	0.7	介護予防通所リハビリテーション	15	5.5
更生施設	0	0.0	介護予防短期入所生活介護	17	6.2
授産施設	9	3.3	介護予防短期入所療養介護を行う事業所	8	2.9
宿泊提供施設	0	0.0	介護予防認知症対応型通所介護	1	0.4
福祉に関する事務所	8	2.9	介護予防小規模多機能型居宅介護	2	0.7
市町村の区域を単位とする社会福祉協議会の事務所	26	9.5	介護予防認知症対応型共同生活介護を行う事業	1	0.4
婦人相談所	0	0.0	介護予防支援事業並びに地域支援事業のうち第一号通所事業	5	1.8
婦人保護施設	0	0.0	第一号介護予防支援事業	3	1.1
知的障害者更生相談所	0	0.0	発達障害者支援センター	0	0.0
広域障害者職業センター	0	0.0	障害者支援施設	30	10.9
障害者就業・生活支援センター	3	1.1	福祉ホーム	1	0.4
老人デイサービスセンター	13	4.7	地域活動支援センター	9	3.3
老人短期入所施設	10	3.6	療養介護	3	1.1
養護老人ホーム	13	4.7	生活介護	41	15.0
特別養護老人ホーム	47	17.2	短期入所	24	8.8
軽費老人ホーム	9	3.3	重度障害者等包括支援	1	0.4
老人福祉センター	4	1.5	自立訓練	6	2.2
老人介護支援センター	0	0.0	就労移行支援	8	2.9
有料老人ホーム	4	1.5	就労継続支援	35	12.8
老人デイサービス事業	2	0.7	共同生活援助を行う事業	15	5.5
			一般相談支援事業	8	2.9
			特定相談支援事業	25	9.1
			その他機関	9	3.3

設問 13 従業員数・非常勤含む（回答：275 施設・機関）

従業員数「11-49人」との回答が106施設・機関(38.5%)が最も多く、以下表 21 の通りであった。

(表 21) %

5人以下	19	6.9
6-10人	39	14.2
11-49人	106	38.5
50-99人	56	20.4
100人以上	55	20.0

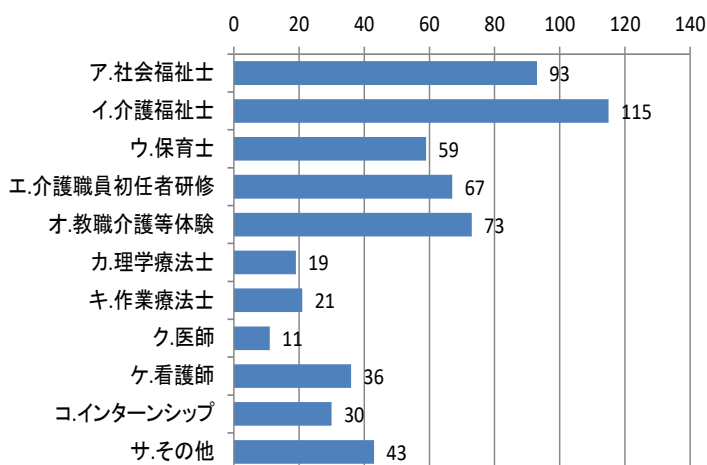


設問 14 施設・機関で受け入れをしている実習（複数回答：232 施設・機関）

「ア.社会福祉士」との回答は 93 施設・機関で、実習の種類は表 22 の通りであった。

(表 22) %

ア.社会福祉士	93	40.1
イ.介護福祉士	115	49.6
ウ.保育士	59	25.4
エ.介護職員初任者研修	67	28.9
オ.教職介護等体験	73	31.5
カ.理学療法士	19	8.2
キ.作業療法士	21	9.1
ク.医師	11	4.7
ケ.看護師	36	15.5
コ.インターンシップ	30	12.9
サ.その他	43	18.5

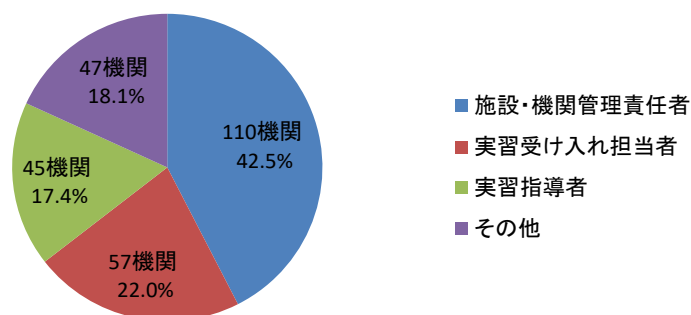


設問 15 回答記入者の立場（回答：259 施設・機関）

表 23 の通りであった。

(表 23) %

施設・機関管理責任者	110	42.5
実習受け入れ担当者	57	22.0
実習指導者	45	17.4
その他	47	18.1



設問 16 実習についての養成校への要望（回答：17 施設・機関）

- ◇ 「実習に対する報酬について適正な価格に設定して欲しい。養成校においては主体的に学生のフォローアップをして欲しい。」
- ◇ 「実習に伴う事前学習の強化」
- ◇ 「実習中の基本的なマナーについて実習生へ教育していただきたい」
- ◇ 「宿泊環境を整えていただきたい」、
- ◇ 「実習生に対して、実習へのプレッシャーが強すぎる」
- ◇ 「受け入れの依頼が全くないので、実習の現状を教えてください。地元への愛着は実習生にとっては関係ないのでしょうか、」
- ◇ 「実習にきて居眠りをする。遅刻してくる。そういう方は落としてもいいとか何か基準を作ってほしい」
- ◇ 「学校で学んでいた頃からかなりの年月がた経っているので、学生が学んでいることや、学生に伝えて欲しいことなどを教えて頂けるとありがたい」

設問 17 実習受け入れに関する考え（回答：13 施設・機関）

記述された意見は次の通りであった。

- ◇ 「福祉の担い手が少ない中、いい人材が残れるような職場にしていきたい」
- ◇ 「当センターは市の直営で運営しているが、社福士の人材を確保するのに精一杯の状況であり、受け入れの意義は理解するものの、現状で今以上の業務を増やすことができない」
- ◇ 「依頼があれば、できるだけ受け入れていく方向です」
- ◇ 「社会福祉士を雇えないため、受け入れ先としての本腰が入らない」
- ◇ 「教育行政施設・機関のため受け入れは困難です」
- ◇ 「スクールソーシャルワーカーの現在の雇用体制では、残念ながら実習生受け入れは当面困難とされます」
- ◇ 「実習生にも評価してもらおう立場である。将来に活かしてもらおうような取組みが大切」
- ◇ 「職場のスキルアップにもつながるので受け入れはしていきたいが、実習生がいない」
- ◇ 「実習はなるべく受け入れて行く考えですが、特に社会福祉士は職員配置もないし受け入れた（要請）事もないです。たぶん専門的な知識に関して何もないのでどうすればいいのか、といった所です。介護福祉士の相談員はいます」
- ◇ 「まず、社会福祉士を雇えないため、受け入れ先としての本腰が入らない」
- ◇ 「介護職員確保の一つとして、介護福祉士にかかる実習生を優先的に受け入れているのが実情です」
- ◇ 「個人への負担が大きいです。せめて手当を個人にもらえるようにしてもらいたい」
- ◇ 「学校で学んでいる理論が現場でどのように活かしているかを伝えられるような実習にしたい」

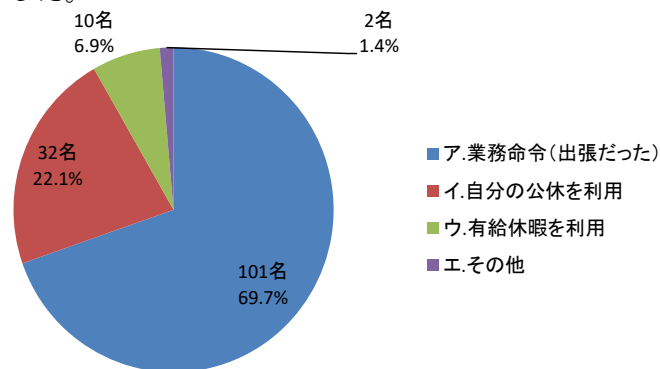
② 実習指導者に対する調査

設問 1 社会福祉士実習指導者講習会の参加の仕方（回答：145 名）

講習会の参加の仕方では、表 24 の通りで、「業務命令」は 7 割弱であり、「自分の公休を利用」と「有給休暇を利用」が 29%で課題を浮き彫りにした。

(表 24) %

	人数	%
ア.業務命令（出張だった）	101	69.7
イ.自分の公休を利用	32	22.1
ウ.有給休暇を利用	10	6.9
エ.その他	2	1.4

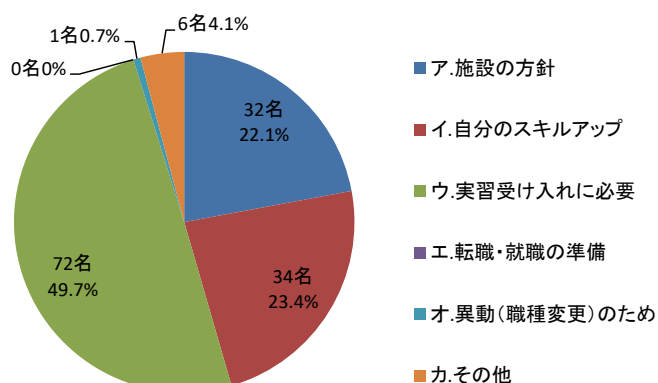


設問 2 実習指導者講習会参加理由（回答：145 名）

講習会参加理由については、表 25 の通りであった。「その他」の回答には、「社会的役割」「人材確保の一助になれば」と思い「人材育成は有資格者の社会的使命である。当時の個人的動機」などであった。

(表 25) %

	人数	%
ア.施設の方針	32	22.1
イ.自分のスキルアップ	34	23.4
ウ.実習受け入れに必要	72	49.7
エ.転職・就職の準備	0	0
オ.異動（職種変更）のため	1	0.7
カ.その他	6	4.1

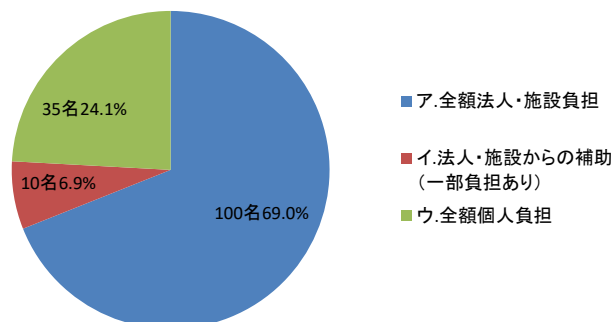


設問3 実習指導者講習会の費用負担（回答：145名）

実習指導者講習会の費用負担については、表26の通りであった。7割は、「全額法人・施設負担」であるものの、「全額個人負担」35名（24.1%）、「法人・施設からの補助（一部負担あり）」10名（6.9%）も多く、課題のある結果となった。

（表26） %

ア.全額法人・施設負担	100	69.0
イ.法人・施設からの一部補助	10	6.9
ウ.全額個人負担	35	24.1



設問4 実習指導者講習会で特によかった内容（上位3つまでの複数回答：144名）

特によかった内容については、表27の通りとなった。

（表27） %

ア. 実習受け入れの意義	86	59.7
イ. 実習受け入れ準備の必要事項	84	58.3
ウ. 相談援助業務の意識	61	42.4
エ. 価値や倫理への意識	26	18.1
オ. ソーシャルワークの知識の必要性	27	18.8
カ. ソーシャルワークの技術の必要性	22	11.5
キ. 他職種への働きかけ	7	4.9
ク. 新人・職員育成	52	36.1
ケ. 専門職としての意識	56	38.9

設問5 社会福祉士実習指導者講習会フォローアップの希望内容（回答:144名）

フォローアップの希望内容は、表28の通りとなった。フォローアップ研修の必要性についての質問はしなかったが、148名の回答者の中で延べ144名が希望内容を回答していることから「実習スーパービジョン論」や「実習プログラミング」等のフォローアップ研修開催を切望していることが伺える。

（表28） %

ア.実習指導概要（実習指導の内容）	11	7.6
イ.実習プログラミング（実習プログラムの作成）	36	25.0
ウ.実習マネジメント論（実習受け入れ必要事項、受け入れマニュアル作成等）	11	7.6
エ.実習スーパービジョン論（具体的にどのように指導するか。コメントの書き方）	58	40.3
オ.養成校との情報交換	12	8.3
カ.実習指導者同士の情報交換	8	5.6
キ.やらなくともよい	4	2.8
ク.その他	4	2.8

設問6 社会福祉士実習指導者講習会の改善すべき点（回答：8名）

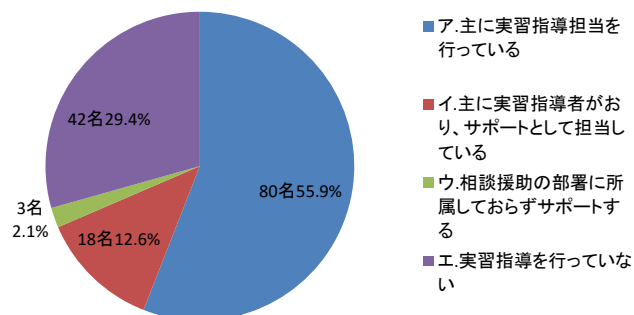
- ① 希望について
 - ◇ 「継続的な研修」
 - ◇ 「実習生同士のシュミレーションの機会継続」
- ② 実習プログラム作成について
 - ◇ 「実務向きの内容」
 - ◇ 「実習プログラムの実習生の意向確認から作成の過程の確認」
 - ◇ 「実習プログラム作成」の機会
 - ◇ 「実際の指導についての講義」に改善して欲しい
- ③ 開催場所、回数について
 - ◇ 「近いところで開催してほしい」
 - ◇ 「1回のみで欠席になってしまい、他で受講したので検討して欲しい」

設問7 実習指導者講習会受講修了後に、社会福祉士の実習指導を行っているか（回答：143名）

その内容は、表29の通りとなった。

(表29)

		%
ア.主に実習指導担当を行っている	80	55.9
イ.主に実習指導者があり、サポートとして担当している	18	12.6
ウ.相談援助の部署に所属しておらずサポートする	3	2.1
エ.実習指導を行っていない	42	29.4

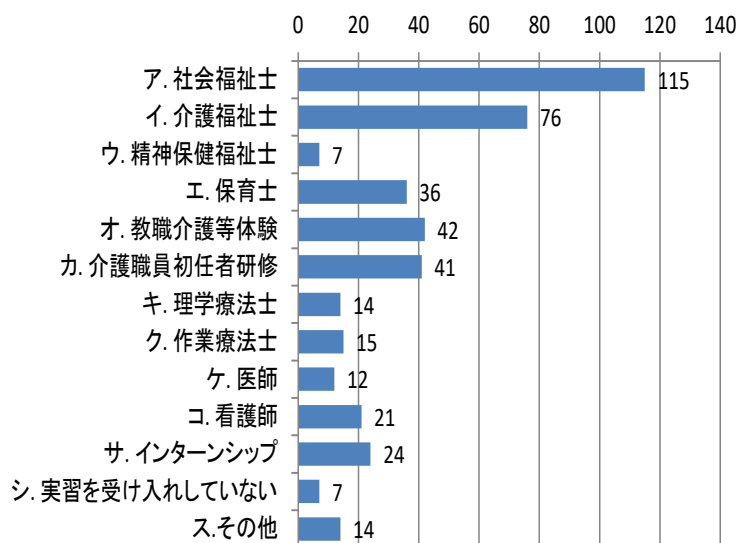


設問8 受け入れている実習の種類（複数回答：144名）

その内容は表30の通りで「社会福祉士」が全体の114名（79.2%）と一番多かった。

(表30)

		%
ア.社会福祉士	115	79.9
イ.介護福祉士	76	52.8
ウ.精神保健福祉士	7	4.9
エ.保育士	36	25.0
オ.教職介護等体験	42	29.2
カ.介護職員初任者研修	41	28.5
キ.理学療法士	14	9.7
ク.作業療法士	15	10.4
ケ.医師	12	8.3
コ.看護師	21	14.7
サ.インターンシップ	24	16.7
シ.実習を受け入れしていない	7	4.9
ス.その他	14	9.7

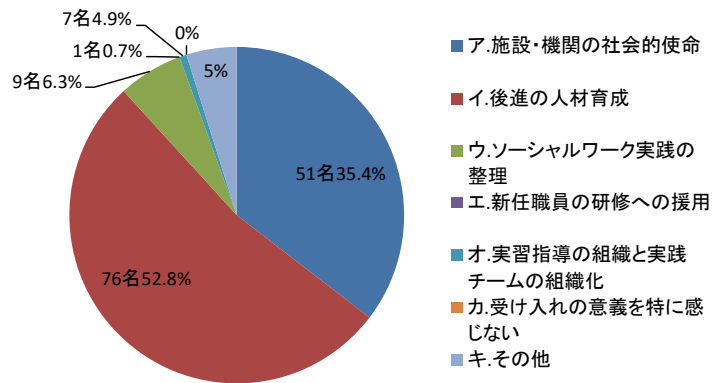


設問9 実習受け入れの意義として特に感じているもの（回答：144名）

その内容は表31の通りとなった。そのうち、「後進の人材育成」と「施設・機関の社会的使命」が88.2%を占めている。

(表31) %

	人数	%
ア.施設・機関の社会的使命	51	35.4
イ.後進の人材育成	76	52.8
ウ.ソーシャルワーク実践の整理	9	6.3
エ.新任職員の研修への援用	0	0
オ.実習指導の組織と実践チームの組織化	1	0.7
カ.受け入れの意義を特に感じない	0	0
キ.その他	7	4.9

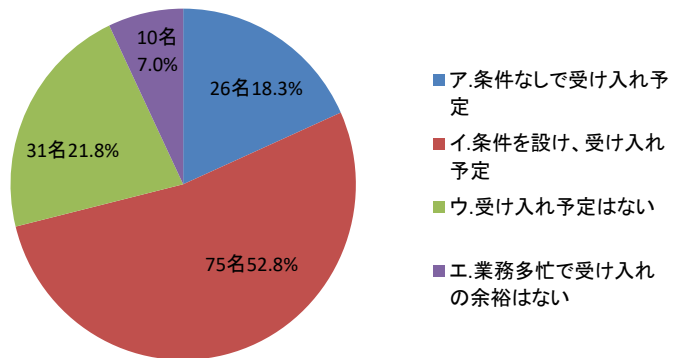


設問10 来年度の社会福祉士実習受け入れ予定（回答：142名）

その内容は、表32の通りとなった。

(表32) %

	人数	%
ア.条件なしで受け入れ予定	26	18.3
イ.条件を設け、受け入れ予定	75	52.8
ウ.受け入れ予定はない	31	21.8
エ.業務多忙で受け入れの余裕はない	10	7.0



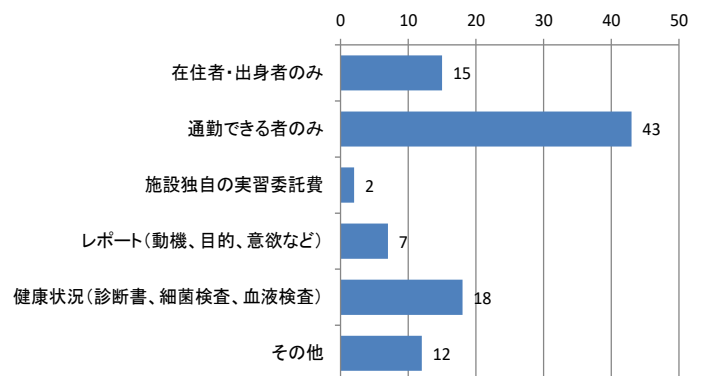
設問10-① 実習受け入れ予定の条件（回答：75名）

その内容は、表33の通りとなった。

「その他」の主な内容は、「同法人の他事業所で受け入れた方を数日受け入れ」「受け入れ時期とタイミング」「時期と人数」「保育士実習との日程調整を経て」「在住・通勤・就労予定者または出身者」「近隣市町村に係る者」などであった。

(表33) %

	人数	%
在住者・出身者のみ	15	20.0
通勤できる者のみ	43	57.3
施設独自の実習委託費	2	2.7
レポート（動機、目的、意欲など）	7	9.3
健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	18	24.0
その他	12	16.0



複数回答の状況は、表34の通りとなった。一番多かったのは、「通勤できる者のみ」が30名（40.0%）、「在住者・出身者のみ」が10名（13.3%）、「健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）」が7名（9.3%）、「通勤できる者/健康状況（診断書等）」が6名（8.0%）等であった。通勤が可能な在住・出身者で、かつ、健康状況を条件とする回答が多かった。

(表 34)

%

在住者・出身者のみ	10	13.3
在住者・出身者のみ/通勤できる者のみ	3	4.0
在住者・出身者のみ/通勤できる者のみ/レポート（動機、目的、意欲など）	1	1.3
在住者・出身者のみ/通勤できる者のみ/健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	1	1.3
通勤できる者のみ	30	40.0
通勤できる者のみ/レポート（動機、目的、意欲など）/健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	2	2.7
通勤できる者のみ/健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	6	8.0
施設独自の実習委託費	1	1.3
施設独自の実習委託費/レポート（動機、目的、意欲など）/健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	1	1.3
レポート（動機、目的、意欲など）	2	2.7
レポート（動機、目的、意欲など）/健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	1	1.3
健康状況（診断書、細菌検査、血液検査）	7	9.3
その他	10	13.3

設問 10-② 「受け入れ予定はない」具体的な理由（回答：29名）

その内容は表 35 の通りとなった。「その他」の意見は次の通り。「上司の意向が確認できていない」「休職予定のため」「実習対象施設や事業所でないため」などであった。

(表 35)

%

1. 社会福祉士の実習指導者講習会を修了した実習指導者が相談支援の担当部署に居ない	4	12.9
2. 業務が忙しく受け入れられない	5	16.1
3. 実習依頼時期が受け入れ困難である	1	3.2
4. 施設・機関尾考えとして、社会福祉士の実習の受け入れに積極的ではない	2	6.5
6. 受け入れ体制（複数体制、サポート体制、マニュアル、プログラム、意義の共有等）が未整備	5	16.1
7. サポート体制が整ったら受け入れる	2	6.5
8. その他	10	32.3

設問 11 実習生受け入れが業務としての位置づけ（複数回答:140名）

その内容は表 36 の通りで、「業務として位置づけ、業務を協力・分担している」が 6 割以上で「業務の位置づけはあるが、実習を受け入れても業務分担できず負担が増えている」が 3 割以上ある。「残業などで業務外になると業務外手当をつけている」が 8%弱あるものの、実習指導者への「手当」「役職」の評価はほぼない。施設・機関調査と比較すると、実習受け入れが「位置づいている」施設・機関は、43.3%、位置づけのある施設・機関では 7 割が協力・役割分担していると 10%の差がある。「位置づけられていない」施設・機関は 56.7%という結果であり、実習指導者の負担が高い重大な課題である。

(表 36)

%

ア. 業務として位置づけ、業務を協力・分担している	87	62.1
イ. 業務の位置づけはあるが、実習を受け入れても業務分担できず負担が増えている	43	30.7
ウ. 実習指導者として実習受け入れを担当すると「手当」を出している	1	0.7
エ. 実習指導者として実習受け入れを担当すると「役職」がなくなるなどの評価をしている	0	0.0
オ. 残業などで業務外になると、業務外手当をつけている	11	7.9
カ. その他	12	8.6

設問 12 実習の受け入れ体制やサポート（複数回答：138 名）

その内容は、表 37 の通りとなった。

(表 37) %

ア. 実習に関する委員会を設置し、実習を施設で協力して受け入れている	10	7.2
イ. 実習受け入れマニュアルがあり、実習指導者が交代しても、休みであっても対応できる	21	15.2
ウ. 実習に関する委員会はなく実習指導者が施設長などと相談し受け入れしている	64	46.4
エ. 実習の受け入れの理解が進んでおらず、自分で調整している	13	9.4
オ. 実習指導者の複数化の体制を整えている	31	22.5
カ. 同法人内で協力し相互交流（見学・体験等）を実習プログラムに入れるよう調整している	52	37.7
キ. 実習生が実習できるよう、宿泊先の提供や紹介、送迎をしている	7	5.1
ク.その他	11	8.0

設問 13 社会福祉士の実習受け入れに際し、施設としての困りごと（複数回答:142 名・上位 3 つ選択）

その内容は表 38 の通りで、「実習内容・プログラムをどう実施するか」が 6 割弱で一番多かった。

(表 38) %

ア. 実習受け入れ希望の学生が多い	13	9.2
イ. 実習内容・プログラムをどう実施するか	83	58.5
ウ. 実習評価の付け方がわからない、業務多忙で余裕がない	46	32.4
エ. 複数の実習指導者の共通理解・連携が難しい	16	11.3
オ. 実習指導（スーパービジョン）をどのようにするかわからない	53	37.3
カ. 施設内での実習目的（保育士、介護福祉士等の実習との違い）の共有化が難しい	55	38.7
キ.その他	26	18.3

設問 14 社会福祉士の実習受け入れに際し、養成校に対して困ること（複数回答：121 名・上位 3 つ）

その内容は、表 39 の通りとなった。「その他」で「関係ができていない」「問題がない」などの意見がある一方で、「学生の情報の共有や巡回指導などの学生の様子のフィードバック」が 5 割弱、「養成校と実習内容（プログラム）について協議できない」が 4 割弱あり、「養成校と関係構築」について 25%弱が困っているという状況で課題がある。

(表 39) %

ア. 養成校との関係構築（気をつかい言いたいことが言えないなど）	30	24.8
イ. 養成校と実習内容（プログラム）について協議できない	45	37.2
ウ. 養成校との連絡がなかなかつかない	7	5.8
エ. 養成校の実習依頼が強引	3	2.5
オ. 学生の情報の共有や巡回指導などの学生の様子のフィードバック	56	46.3
カ.その他	49	40.5

設問 15 社会福祉士実習生に対する困りごと（複数回答:126名・上位3つ）

その内容は表 40 の通りとなった。

(表 40) %

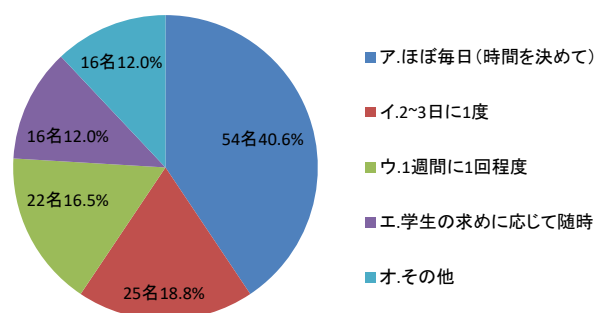
ア. 実習生の事前学習（ソーシャルワークの知識・技術）が不十分	34	27.0
イ. 実習生の事前学習（当該分野・施設、制度、現状・課題についての知識）が不十分	42	33.0
ウ. 実習生のマナー（挨拶、時間、服装などの一般常識）がなっていない	28	22.0
エ. 実習生の対利用者や他職員とのコミュニケーションのスキルが不十分	49	39.2
オ. 実習生のやる気が感じられない（指導者や他職員などへの質問がない）	35	27.8
カ. 実習生のソーシャルワークの視点がずれている	19	15.1
キ.その他	40	31.7

設問 16 実習指導（スーパービジョン）の頻度（回答：133名）

その内容は、表 41 の通りとなった。

(表 41) %

ア.ほぼ毎日（時間を決めて）	54	40.6
イ.2~3日に1度	25	18.8
ウ.1週間に1回程度	22	16.5
エ.学生の求めに応じて随時	16	12.0
オ.その他	16	12.0



設問 17 実習指導（スーパービジョン）実施平均時間（回答：133名）

その内容は、表 42 の通りとなった。

(表 42) %

ア.5分程度	1	0.8	オ.2時間程度	1	0.8
イ.10分程度	24	18.0	カ.半日	1	0.8
ウ.30分程度	74	55.6	キ.その他	18	13.5
エ.1時間程度	14	10.5			

設問 18 実習生に特に伝えたいソーシャルワークの機能・役割（複数回答：141名）

その内容は、表 43 の通りとなった。「ソーシャルワークの技術」が 55.3%で、「クライアント本人・家族とその生活課題の理解」が 53.9%、「多職種連携・チームアプローチ（情報共有）」が 51.8%「ソーシャルワークの価値・理念」が 45.4%の順であった。施設の理念や管理運営、地域や住民を主体とした包括支援体制や課題解決の体制の割合は多くはなく、今後の課題といえる。

(表 43) %

ア. ソーシャルワークの価値・理念	64	45.4
イ. ソーシャルワークの領域（ミクロ：個人・世帯、メゾ：組織・地域、マクロ：制度・社会）を意識した支援の展開	36	25.5
ウ. クライアント本人・家族とその生活課題の理解	76	53.9
エ. 人生（時間）軸・地域軸（空間・環境）の理解	24	17.0
オ. ソーシャルワークの機能（力学）	7	5.0

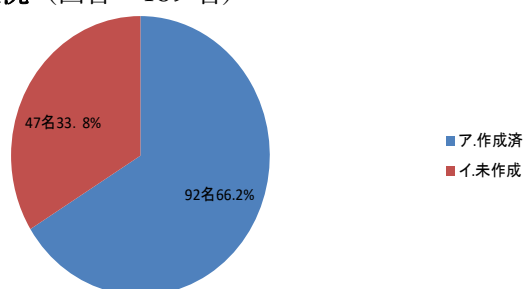
カ. ソーシャルワークの技術（個別アセスメント、ニーズキャッチ、個別アセスメント、エンパワメント、組織アセスメント、社会調査、ネットワーキング、組織化、社会資源の開発、ソーシャルアクション、政策提言・制度要望）	78	55.3
キ. 包括的相談支援体制の構築	9	6.4
ク. 住民主体の地域課題解決体制の構築	9	6.4
ケ. 多職種連携・チームアプローチ（情報共有）	73	51.8
コ. 施設・機関の理念、方針、目的・基本的視点	24	17.0
サ. 施設・機関の経営・サービス管理運営（職員業務分掌、年度計画や予算・決算、事業所・法人の取り組みと状況の共有のしくみ、スーパービジョン・コンサルテーションのシステム構築、就業規定・組織人の役割と責任）	4	2.8
シ.その他	4	2.8

設問 19 実習受け入れにあたり、実習プログラムの作成状況（回答：139 名）

その内容は、表 44 の通りとなった。

(表 44) %

ア.作成済	92	66.2
イ.未作成	47	33.8



実習プログラム作成済中で作成の工夫内容（複数回答:92 名）

その内容は、表 45 の通りとなった。

(表 45) %

ア. 管理者・各職種からの講話	50	54.3
イ. 施設内・法人施設の見学	58	63.0
ウ. 企画への参加	30	32.6
エ. 利用者とのコミュニケーション	70	76.1
オ. 実習指導者の業務同行	60	65.2
カ. 相談場面・会議への同席	82	89.1
キ. 個別支援計画作成	56	60.9
ク. アセスメント	44	48.4
ケ. 面談や施設説明などのロールプレイ	17	18.5
コ. 他職種・他施設・機関との支援会議やカンファレンス同席	64	69.6
サ. 地域の会議等への参加	50	54.3
シ. 利用者家族との面談等	29	31.5
ス. 自治体や職場近隣（地域）の社会資源マップ作成	11	12.0
セ. 近隣の社会福祉士との連携	12	13.0
ソ. 研修への参加	26	28.3
タ. 独自の取り組みへの参加	16	17.4
チ. 実習まとめの報告会の実施	21	22.8
ツ.その他	1	1.1

設問 20 実習プログラム「未作成」の理由（複数回答：47名）

その内容は、表 46 の通りとなった。

(表 46) %

ア. プログラム作成の仕方がわからない	8	17.0
イ. 作成する時間がない	13	27.7
ウ. 学生の関心に合わせて個別で作成するため	13	27.7
エ. 所属機関に協力者がいない	10	21.3
オ. 養成校と協議・相談の機会がない	8	17.0
カ.その他	15	31.9

設問 21 現職場での経験年数（回答:148名）

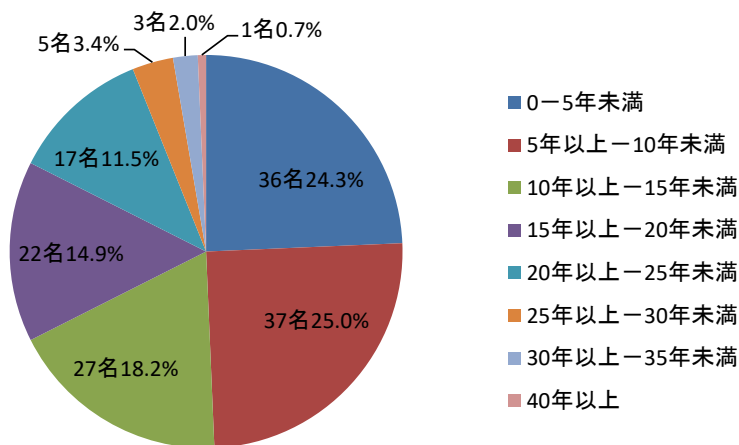
その内容は、表 47 及び表 48 の通りとなった。

(表 47) % % %

0年	1	0.7	9年	11	7.4	21年	2	1.4
0.75年	2	1.4	10年	9	6.1	22年	1	0.7
1年	6	4.1	11年	4	2.7	24年	4	2.7
2年	6	4.1	12年	4	2.7	25年	1	0.7
3年	9	6.1	13年	9	6.1	27年	1	0.7
4年	11	7.4	14年	1	0.7	28年	3	2.0
4.5年	1	0.7	15年	7	4.7	32年	1	0.7
5年	7	4.7	16年	9	6.1	33年	1	0.7
6年	5	3.4	17年	3	2.0	34年	1	0.7
7年	8	5.4	18年	3	2.0	40年	1	0.7
8年	6	4.1	20年	10	6.8			

(表 48) 区分別

0-5年未満	36	24.3
5年以上-10年未満	37	25.0
10年以上-15年未満	27	18.2
15年以上-20年未満	22	14.9
20年以上-25年未満	17	11.5
25年以上-30年未満	5	3.4
30年以上-35年未満	3	2.0
40年以上	1	0.7



設問 22 回答者の現在の職種・役職（回答:147名）

その内容は、表 49 の通りとなった。

(表 49) % %

ア.生活相談員	15	10.2	キ.係長	12	8.2
イ.生活支援員	12	8.2	ク.課長	8	5.4
エ.介護職	1	0.7	ケ.施設長・サービス管理者	27	18.4
オ.介護支援専門員	12	8.2	コ.社会福祉以外の職種	7	4.8
カ.主任	24	16.3	サ.その他	29	19.7

設問 23 社会福祉分野での経験年数 (回答:147 名)

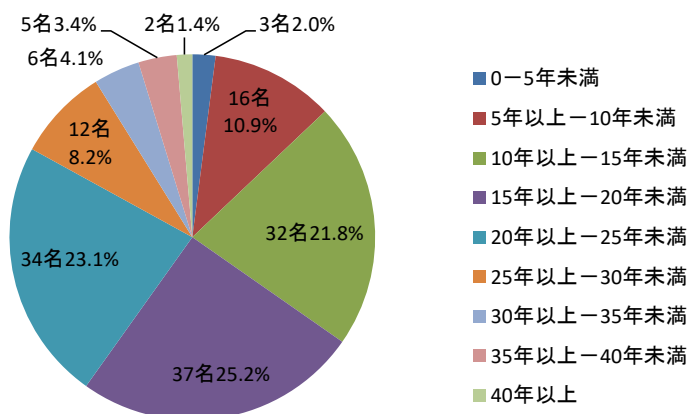
その内容は、表 50、表 51 の通りとなった。

(表 50)

		%				%				%	
4 年	3	2.0	16 年	8	5.4	28 年	3	2.0			
5 年	1	0.7	17 年	5	3.4	29 年	1	0.7			
6 年	2	1.4	18 年	10	6.8	30 年	1	0.7			
7 年	6	4.1	19 年	3	2.0	31 年	1	0.7			
8 年	4	2.7	20 年	17	11.6	32 年	1	0.7			
9 年	3	2.0	21 年	7	4.8	33 年	1	0.7			
10 年	8	5.4	22 年	5	3.4	34 年	2	1.4			
11 年	4	2.7	23 年	1	0.7	35 年	2	1.4			
12 年	5	3.4	24 年	4	2.7	36 年	1	0.7			
13 年	11	7.5	25 年	5	3.4	37 年	1	0.7			
14 年	4	2.7	26 年	2	1.4	38 年	1	0.7			
15 年	11	7.5	27 年	1	0.7	40 年	2	1.4			

(表 51) 区分別 %

0- 5 年未満	3	2.0
5 年以上-10 年未満	16	10.9
10 年以上-15 年未満	32	21.8
15 年以上-20 年未満	37	25.2
20 年以上-25 年未満	34	23.1
25 年以上-30 年未満	12	8.2
30 年以上-35 年未満	6	4.1
35 年以上-40 年未満	5	3.4
40 年以上	2	1.4

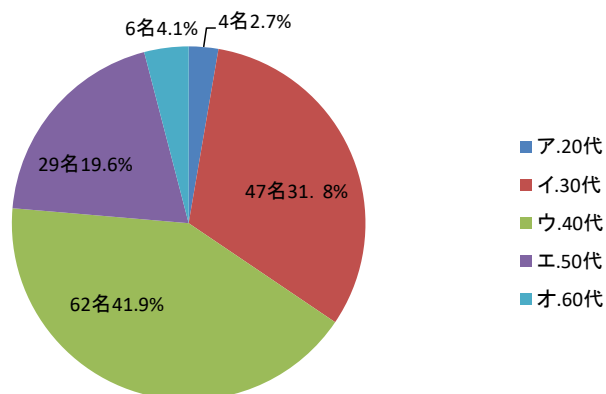


設問 24 回答者の年齢 (回答: 148 名)

その内容は、表 52 の通りとなった。

(表 52)

	%	
ア.20 代	4	2.7
イ.30 代	47	31.8
ウ.40 代	62	41.9
エ.50 代	29	19.6
オ.60 代	6	4.1



設問 25 社会福祉士の実習受け入れ経験 (回答:147 名)

その内容は、表 53 の通りとなった。

(表 53)

	%	
ア.なし	29	19.7
イ.新カリキュラム (2011 年度) 前～	41	27.9
ウ.新カリキュラム以降 (2011 年度～)	67	45.6
エ.今年度～	10	6.8

設問 26 非常勤を含む所属施設・機関の従業員数（回答：145 名）

その内容は、表 54 の通りとなった。

		％			％
ア.5 人以下	3	2.1	エ.50～99 人	35	24.1
イ.6～10 人	12	8.3	オ.100 人以上	43	29.7
ウ.11～49 人	48	33.1	カ.福祉施設所属ではない	4	2.8

設問 27. 所属施設・機関の施設種別（回答：147 名）

その内容は表 55 の通りとなった。

(表 55)

	種別	n=147
児童	母子生活支援施設	1
	児童養護施設	7
	福祉型障害児入所施設	1
	児童家庭支援センター	1
	障害児通所支援事業	12
	障害児相談支援事業	12
医療	病院	10
	診療所	1
生保	救護施設	4
行政 社協	福祉に関する事務所	5
	市町村社会福祉協議会...	26
障害	障害者就業・生活支援センター	2
	障害者支援施設	17
	地域活動支援センター	5
	生活介護	26
	短期入所	14
	重度障害者等包括支援	1
	自立訓練	3
	就労移行支援	5
	就労継続支援	16
	共同生活援助を行う事業	8
	一般相談支援事業	12
特定相談支援事業	26	
他	その他	6
高齢	老人デイサービスセンター	7
	老人短期入所施設	1
	養護老人ホーム	6
	特別養護老人ホーム	22
	老人福祉センター	2
	老人介護支援センター	1
	有料老人ホーム	3
	老人デイサービス事業	2
介護 保険	介護老人保健施設	9
	地域包括支援センター	15
	通所介護	19
	通所リハビリテーション	6
	短期入所生活介護	18
	短期入所療養介護	5
	特定施設入居者生活介護を行う事業	1
	地域密着型通所介護	4
	認知症対応型通所介護	6
	小規模多機能型居宅介護	6
	認知症対応型共同生活介護	7
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4
	居宅介護支援事業	26
	介護予防通所介護	12
	介護予防通所リハビリテーション	7
	介護予防短期入所生活介護	8
	介護予防短期入所療養介護を行う事業	3
	介護予防認知症対応型通所介護	1
	介護予防小規模多機能型居宅介護	3
	介護予防支援事業並びに地域支援事業のうち第一号通所 事業	2
第一号介護予防支援事業	2	

設問 28 社会福祉士実習受け入れに関して感じていること、考え（回答：34名）

「特記なし」「なかなか来ません」があった一方、現場の業務との関連、実習受け入れの意義、人材育成、実習と就職のつながり、受け入れ体制の複数化などの体制の組織化、実習指導者のフォローアップ更新研修実習指導者講習会の受講推進、実習プログラム、養成校との配慮実習生の情報共有、養成校との連携、実習指導の事務 実習記録へのコメント等の負担、実習評価、実習生が行う事業所の評価システムといった内容であった。

① 現場業務と実習受け入れについて

- ◇ 「ある程度スムーズに現場の業務が行われていないと受け入れは難しい」
- ◇ 「事業所のサービス種別によっては、社会福祉士実習の受け入れが難しいと感じる」
- ◇ 「指導内容が所属施設の職種・業務に依存するため社会福祉士の業務とは何かを指導することが難しい」
- ◇ 「児童養護施設における実習生の受け入れと育成の困難さ」
- ◇ 「講習会は受講し、いずれか受け入れできたらと思うのですが、職場や地域において社福士としての自分自身の立ち位置や立ち振る舞いが認知(理解)されていないので、相談できずにいます。実際に受け入れできたとしても自分の今の業務量の中でできるか自信がないです」
- ◇ 「実習受け入れに協力したい気持ちはあるが、本来の業務が多忙で両立に困難を感じた。ただ、実習生に学ぶことも多かった。」
- ◇ 「所属組織や施設の理解に乏しいが、担当となった際には全力でやらせていただきたいと考えている」
- ◇ 「自分自身も実習で実習担当指導者から学んだことは大きい」があった。

② 実習受け入れの意義として

- ◇ 「受け入れることは大変な面も多いですが、自分自身の振り返りにもなるので、ありがたいと感じています」
- ◇ 「日常業務にプラスされるので大変さは感じるが、職員が日頃の業務を見直せる事、利用者の方々には良い刺激となる事もあり、可能な範囲で受け入れていきたい。」
- ◇ 「実習生受け入れの意義が、各機関として理解ができていないことから、受け入れに消極的ではないか。意義を伝え続けることや、実習指導者を受け入れることで何かしかなの法人や機関へのメリットを提供することはできないのか」

③ 人材育成として

- ◇ 「後進育成のために受け入れていきたい」
- ◇ 「福祉人材の育成は養成機関と現場の社会的使命である。県士会は養成機関や現場をサポートする役割である。なので、県士会が主体的に取り組む事ではないですよね！！」

④ 実習と就職のつながりへの言及として

- ◇ 「専門職がスキルアップとして社会福祉の資格をとることが増え、若い学生が地元に戻って実習するという事は少なくなっているのでしょうか。就職先がないのも課題であると思います。」
- ◇ 「実習に来て就職につながらないとやった意味を見出しづらい為、就職したいと思う場所に実習に来る様にしてほしい」があった。

⑤ 受け入れ体制の複数化などの体制の組織化について

- ◇ 「実習指導者講習を受講できる年数が経過していても受講しない方が多いので、1人にかかる担が大きい」

- ◇ 「実習指導者の個人の領域ではなく、組織として実習受け入れを実施することを推奨してもらいたい。現状では、実習指導者個人の力量と考えによるところが大きく、内容と指導方法に偏りが見られる。例えば主担当者はいても、複数対応を推奨するなど…、何か工夫はできないのか。」
 - ◇ 「実習指導者の費用負担が大きいため受け入れマニュアルを作成し複数人で対応できるようにしていきたい。但し受け入れマニュアルの作成に着手出来ずにいることも課題。」
- ⑥ 実習指導者のフォローアップ・更新研修について
- ◇ 「ソーシャルワークは日々、精錬され変わってきていることを実習指導者が学びきれていないことが、上記のような（内容の偏りなど）状況を生み出す原因の一つ。数年に一度、更新研修や現在のソーシャルワークについて実習指導者自身がしっかりと習得する機会を作ってはどうか。」
 - ◇ 「自身も実習を受け入れて頂いて今があるので、なるべく協力をしたいと考えているので指導者講習の受講が推進されると良いと思う」
- ⑦ 実習プログラムについて
- ◇ 「ソーシャルワークの視点を深めるためには、ケースワークの学びと実践も大切だと考えます。受け入れの際はどちらのプログラムも実施できるよう努めています」
 - ◇ 「実習プログラムの作成については、戸惑い・不安があります」
 - ◇ 「実習生に、実際にどのように面談等に関わってもらうかが課題。見学になってしまう。」
 - ◇ 「レジデンシャルソーシャルワークの充実を図り、現場での社会福祉士の仕事を理解してほしい」
 - ◇ 「学校では見られない、接することができないことを実習の中で学習してほしいと思います」
 - ◇ 「対象者の個別の対応が難しい事業所の実習プログラム等、学校と一緒に考えていきたいと思っています。（希望）」
 - ◇ 「日々行われる業務が異なっているので定形の実習プランができない」
 - ◇ 「実習生が少ないので、実習生の対応が難しい。介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士に対応していこうと思っているが違いはどこにあるか分からない」
- ⑧ 養成校との連携、配慮実習生についての情報共有として
- ◇ 「心身の状態に配慮が必要な実習生については、こちらからもどのように対応すればよいかをお聴きするが、実習生や学校側からも、普段の様子などお話しして頂けるとありがたい」があった。
 - ◇ 「実習生受け入れのPR不足になっている。養成校との連携が必要と感じます」
 - ◇ 「養成校と連携できる機会を地区ごとでできるとありがたいです」
- ⑨ 実習指導の事務、実習記録へのコメント等の負担について
- ◇ 「実習中にはピンとこないことも社会に出てから読みかえれば理解ができることもある」
 - ◇ 「記録や評価表が手書きで非常に時間がかかると感じています。出来れば、パソコンでできる仕組みがあれば良いといつも感じています」
 - ◇ 「負担が大きい。特に記録へのコメント」
- ⑩ 実習評価、事業所の評価システムについて
- ◇ 「実習にくる学生がやる気がなかったとしても、学校は『なんとか通して下さい』という感じで依頼してくる。国家資格なのだから実習に通る基準は厳しくした方がいいと思う。（看護師くらい）」があった。
 - ◇ 「実習生に事業所を評価してもらおう機会を作り、対等な関係を作らなくてはならない」

設問 29 長野県社会福祉士会への要望（複数回答：114名）

その内容は、表 56 の通りとなった。「実習指導者フォローアップ研修会開催」57名（50.0%）、
「同種別の実習受け入れ施設・機関の工夫などの情報共有」53名（46.5%）、「実習プログラムの勉強会」40名（35.1%）が上位を占め、実習指導者の多くがスキルアップの機会を長野県社会福祉士会に強く求めていると思われる。

「その他」と回答した人の意見は次のとおり

「他の受け入れ先から学ぶことが多いため、どこの施設ではどのように受け入れ、どんな体制が整えられ、実習生はどう感じたか、数多教えていただきたい。何せ、所属組織・施設は他で育てた人材を拾ってきて使う、ということしか考えていないように感じている。介護福祉士さえありゃ良いと思っている節があるため、啓蒙していこうと考えている。」

「実習指導者の交流会（フォローアップ研修が兼ねられるか）」

「実習指導者のメンタルケア」

「福祉人材の育成は養成機関と現場の社会的使命である。県士会は養成機関や現場をサポートする役割である。なので、県士会が主体的に取り組む事とは違うのではないのでしょうか。」

（表 56）

%

ア. 実習指導者のいる施設の公表	26	22.8
イ. 同種別の実習受け入れ施設・機関の工夫などの情報共有	53	46.5
ウ. 受け入れ条件の比較表	15	13.2
エ. 実習指導者講習会の開催	14	12.3
オ. 実習指導者フォローアップ研修会開催	57	50.0
カ. 実習プログラムの勉強会	40	35.1
キ. その他	7	6.1

設問 30 社会福祉士の実習について、養成校への要望（複数回答:95名）

その内容は、表 57 の通りとなった。

「その他」の意見記述は次のとおり

- ◇ 「実習ノートや評価の電子化」 2名
- ◇ 「実習指導の複数体制の推奨」
- ◇ 「精神的な面での課題等パーソナルな情報の提供」
- ◇ 「実習受け入れ施設一覧等の周知」
- ◇ 「介護実習前提とあきらめないで！！」
- ◇ 「所属施設での業務は相談援助に限らず介護支援も行っているため、当施設で受け入れる場合は施設の介護も含む業務がベースとなります。相談援助のみを実習するのであればしかるべき機関にお願いしたい」

（表 57）

%

ア. 実習受け入れ時期の相談	40	42.1
イ. 実習の依頼方法	11	11.6
ウ. 実習費の値上げ	10	10.5
エ. 記録ノート、実習評価票の統一	25	26.3
オ. 実習前教育（最低限のマナー含む）	44	46.3
カ. その他	8	8.4

Ⅲ まとめ・考察・課題・提言

本調査報告書にはクロス集計結果は掲載していないが、一部、クロス集計結果を踏まえ、まとめと考察を記載している。

1 実習施設・機関に対する調査

明らかとなった社会福祉士実習受け入れの現状は、次年度社会福祉士実習受け入れの予定がある施設・機関ほど、実習指導者講習会の費用負担を法人・施設が全額負担し、実習生受け入れの位置づけもあり、従業員数も大規模で、実習指導者が実習受け入れに際し主要な役割を適切な人材に担わせる施設・機関であると考えられる。

- ① 施設・機関の従業員数が少ない機関ほど実習生受け入れが位置づけられていない。これは、少数であるため、実習生受け入れに関して受け入れの可否をすぐに施設内で検討できると考えられる。また、従業員数が多い機関ほど、実習生受け入れを位置づけることで、システマティックに実習生受け入れが実施できると想定される。
- ② 課題は「実習生受け入れの位置づけ」が成されている施設・機関で、実習指導者講習会の費用負担を法人・施設が「全額負担」をしている割合が高く、「実習生受け入れの位置づけ」が成されていない施設・機関ほど実習指導者講習会の費用を「個人」が負担している割合が高いことが示唆された。

2 社会福祉士実習指導者に対する調査

- ① 社会福祉士実習受け入れは、実習受け入れを予定している者ほど実習指導者講習会の受講が必要である。
- ② 実習プログラムの作成の「未作成」場合は「実習受け入れに必要」としている参加者も存在するが同様に「自分のスキルアップ」として参加している方もほぼ同数存在する。
- ③ 実習を受け入れ、実習スーパービジョンを実施する者ほど全額法人・施設負担で参加している。
- ④ 年代が若いうちは「全額法人・施設負担」であるものの、年代を重ねるごとに「全額法人・施設負担」の割合は低くなり「全額個人負担」でも参加が多くなっている。
- ⑤ 実習の受け入れ予定や実習の受け入れ経験がある者ほど主に実習指導担当を行っている。
- ⑥ 課題は来年度の社会福祉士実習受け入れ「受け入れ予定はない」場合のみ「全額法人・施設負担」は5割弱であり、次いで「全額個人負担」も5割弱と同様の数値が挙げられている。
- ⑦ 実習プログラム「未作成」の者ほど「実習指導を行っていない」。

3 社会福祉士会の課題提起 (*：報告書該当ページ)

(1) 社会福祉士実習受け入れ施設・機関は全体の2割

* 実習施設・機関 設問4 (P4)、設問4-3 (P4)、設問6 (P5)、9 (P5)

配布施設が必ずしも実習受け入れ施設種別ではないものの、回答事業所のうち、約8割は実習受け入れの予定がない。受け入れをしない理由は「実習指導者がいない」「実習受け入れ体制が整っていない」など。一方、複数名の受け入れている施設・機関では実習が業務に定着している。

- 実習受け入れが第三者評価等にも生かせる利点が伝わっていない。受け入れ施設・機関が増えると実習生が実習指導先を選ぶことができ、実習指導者一人の負担の軽減と、実習受け入れによる効果をより多くの法人が享受できる。実習受け入れ母体数を増やす取り組みが早急に必要な。
- 実習受け入れは「社会的使命」とのわかりやすい発信。

(2) 実習指導者講習会の費用負担 * 実習施設・機関 設問8 (P5)、実習指導者 設問3 (P10)

実習施設・機関と実習指導者の両結果から、実習指導者講習会の費用負担について、個人負担（全額・一部）している数が少なからず存在する。

(3) 実習指導を業務に位置づけていない

*実習施設・機関 設問 10 (P6)、設問 10-① (P6)、実習指導者 設問 11 (P13)

組織として業務に位置づけされていない施設・機関は 56%に及ぶ。一方、実習受け入れを組織としての取り組みではなく、実習指導者個人に任せている実態があり、実習受け入れの負担は増えており、「手当」「評価」等については皆無。

(4) 受入れ体制（実習指導者の育成、サポート体制の整備、マニュアル、プログラム）の整備 *実習施設・機関 設問 4-③ (P4)

前述のとおり、実習受け入れが業務に位置づいておらず、受け入れ予定がないのは、実習指導者が不在であり、体制が整わないなどが理由である。

- 実習指導者講習会を修了した実習指導者の育成、組織としての受け入れ体制作り
- 組織の事業計画等に基づいた受け入れ計画（育成計画・採用計画）への位置付け

(5) 実習指導者の養成に関して（社会福祉士会）

*実習指導者 設問 11 (P13)、設問 12 (P14)、設問 13 (P14)、設問 28 (P20, 21)、設問 29 (P22)

実習指導者一人に負担がかかっている実態もみられる。実習内容・プログラムの実施や実習指導（スーパービジョン）について疑問や不安を抱く記述もある。

長野県社会福祉士会への要望として、実習指導者フォローアップ研修や同種別の実習受け入れ施設・機関の工夫などの情報共有が高い。フォローアップ研修や情報共有は、実習プログラムなどに活かす、実習指導者の精神的負荷軽減など効果が期待できる。

- 実習指導者フォローアップ研修の開催の必要性（多様な実習生への具体的な対応方法・指導姿勢等の研修や実習生を中心に置いたプログラム作成の基礎知識の習得）
- 実習プログラムの共有化や実習プログラムの情報交換の場づくり（地域・種別）
- ソーシャルワーク機能において、施設の理念・管理運営、地域や住民を主体とした包括的支援体制や課題解決の体制などを伝えるプログラムの工夫

(6) 実習生について *実習指導者 設問 15 (P15)、設問 28 (P20, 21)

実習指導者は、実習生に関して対利用者や他職員とのコミュニケーションスキル、事前学習、やる気などに不十分さを感じている。一方で、「就職したいと思う場所に実習に来られるようにすることで、参加のモチベーションにつながる」「学校では見られない、接することができないことを学習して欲しい」「実習生に事業所を評価してもらい機会を作り、対等な関係を作らなくてはならない」という前向きな意見も聞かれた。

(7) 社会福祉士養成校に対して *実習指導者 設問 14 (P14)、設問 30 (P22)

実習指導者は、養成校に関して、学生の情報の共有や巡回指導などの学生の様子のフィードバック、養成校との実習内容（プログラム）について協議できない、養成校との関係構築等に課題を抱えている。また、養成校への要望では、実習前教育、実習受け入れ時期の相談、記録ノート、実習評価票の統一などがあげられている。

- 実習生への実習前教育の強化
- 実習記録などの効率化のため、帳票類の電子化
- 実習受け入れ施設・機関一覧等の周知
- 養成校と実習指導者間の情報共有や地域ごとの連携（実習生・実習プログラム・受け入れの時期や諸手続き）
- 巡回指導の有効性（養成校・実習生・実習指導者・組織が有機的に共有）を再確認
- 養成校から、実習指導体制の整備や複数体制の推奨などを受け入れ施設・機関に提案

3 長野県社会福祉士会からの提言

以上の考察と課題提起を踏まえ、長野県社会福祉士会として具体的取組みを提案いたします。この提案は、社会福祉士養成校、実習施設・機関、実習指導者（現任社会福祉士）、長野県社会福祉士会、長野県内福祉関係機関による取組みを想定しています。

① 実習指導者講習会の費用の施設・機関負担

実習受け入れは組織ですべきであり、費用は個人ではなく、施設・機関の負担にする必要がある。

② 実習受け入れ施設一覧を共有

本会及び養成校とその他関係機関（長野県社会福祉協議会・長野県社会福祉法人経営者協議会等）が連携し、県内の実習受け入れ施設の一覧を共有し、実習生の選択肢を広げ、より多くの受け入れ機関・施設を増やす仕組みを提案する。

③ 実習受け入れ機関へ実習関連の様式の提供とパンフレット作成の提案

長野県内の社会福祉士養成校と協働し、小規模法人や実習受け入れ未実施施設・機関が実習受け入れを取り組みやすくするよう、関連書式や実習プログラム、実習受け入れのフロー等をパッケージにして提供を提案する。また、具体的な検討ができるよう、実習受け入れの全般（意義・流れ・先進事例・養成校・実習生・実習指導者のコメント等）紹介パンフレットの作成を提案する。

④ 実習受け入れによるメリットの公開

長野県内の社会福祉士養成校や関係機関（長野県社会福祉協議会・長野県社会福祉法人経営者協議会等）と協働し、実習受け入れをすることで、組織内変化（利点や改善点）を明らかにし、受け入れの意欲喚起を行う。実習受け入れによる組織内変化については、改めて別の機会を検証をする。

⑤ 実習指導者講習会の改善

長野県社会福祉士会が実施する実習指導者講習会の開催方法や周知等について、創意工夫をする。

⑥ 実習指導者フォローアップ研修の改善

実習指導者のフォローアップ研修を実施できるよう、県内養成校等と連携して検討をする。

⑦ 社会福祉士の魅力発信

社会福祉士の人材育成のみならず、社会福祉士を目指す人材の裾野そのものを広げる必要があり、義務教育課程のキャリア教育で、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の仕事の魅力について普及・啓発を行う。

⑧ 実習指導者養成について日本社会福祉士会およびソーシャルワーク教育学校連盟等への提言

実習指導者養成について、学校と地域ごとに対応に統一性がなく、実習受け入れ施設・機関や実習指導者が困惑する場面も多くみられる。今後は、実習指導者名簿や実習受け入れ施設・機関の一元管理や、実習指導に関する事務手続きの一定の統一化などを図る必要性等を提言する。

＜まとめ＞

一人ひとりの尊厳を護り、福祉の地域づくりを担う社会福祉士を育てることは、豊かな地域社会の構築にとって必要不可欠である。社会福祉士を養成することは長野県全体の福祉的課題である。

実習受け入れを行うことは、実習受け入れ組織にとっては組織の向上を生み出すため、実習指導者は社会福祉士としての力量を高めるためにも必要であり、それぞれ、利点があることを押さえていきたい。

そして、養成校（実習生）・受け入れ組織・実習指導者・関係機関それぞれが、実習受け入れを通して、連携・協働し、新たな取り組みを生み出すことこそが長野県全体で取り組む意義となる。

今後は、長野県社会福祉士会として、本提案を実現すべく、養成校（実習生）・実習指導者・受け入れ組織・関係機関が円滑に協議・検証・協働をするための場づくりを行う必要があると考えている。

おわりに

今回の調査の限界として、全ての回答の回収が得られなかったこと、量的調査であるため、より実質的な内容は明らかになっていないことなどがあげられます。

2021年度より、新たな社会福祉士養成のカリキュラムへの移行が確定しています。新カリキュラムでの実習が始まる前に本調査が実施でき、現状の社会福祉士の実習の状況が明らかにできたことは意義があるといえます。

今回は、2019年の台風19号後のアンケート調査配布と回収で回収後の2020年は、新型コロナウイルス感染症への対応等に追われることとなり、分析・考察、まとめの作業が遅くなり、報告書作成も遅くなったことをお詫び申し上げます。

最後に、長文に渡るアンケート調査にご協力・ご回答いただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。

【参考資料】

2019年12月27日付 依頼文書

社会福祉施設・機関 代表者 各位

公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 萱津 公子 (公印略)
(社会福祉士養成検討プロジェクト)

社会福祉士実習の受け入れの現状に係る調査について (依頼)

時下ますますご清祥のことお慶び申し上げます。

<中略>

このような状況の中で、本会はこの度、「社会福祉士養成の検討プロジェクト」を立ち上げ、社会福祉士の実習の現状の把握を行い、ソーシャルワーカーの人材養成のために、実習受け入れの現状や課題を明らかにするために、長野大学の協力得て、下記の調査を実施することにしました。

つきましては、大変お忙しい折恐縮ですが趣旨ご理解の上、アンケート調査にご協力お願い申し上げます。なお、ご回答に当たりましては下記の依頼事項にご留意いただきますよう併せてお願いします。

記

1 アンケート調査の内容

- ① 調査目的 県内の実習の受け入れの現状と課題の把握・研究を行い、研修の企画のために活用
- ② 調査対象 県内の社会福祉施設・機関及び実習指導者
- ③ 調査方法 郵送による質問紙アンケートの依頼。回収はFAX or 郵送、インターネット回答
- ④ 調査期間 1月1日～1月31日の1か月間
- ⑤ 結果公表 調査の集計・分析を行い、県内の社会福祉士実習の充実と課題のまとめの提起を予定。

2 調査の依頼

- ① P2～P4までの施設・機関用調査票に回答いただき、FAXまたは同封の返信用封筒で1月31日までにご提出ください(施設・機関用の調査票はインターネット回答できません。ご了承ください)。
- ② 社会福祉士の実習受け入れの状況について、実習受け入れの有無にかかわらずご記入をお願いします。事業所が複数ある場合は、お手数でもコピーのうえご記入をお願いします。
- ③ 貴施設・機関に社会福祉士実習指導者講習会修了者が在籍されている場合は、P5～P8の実習指導者用調査票への回答のご協力をお願いします。
回答いただいた調査票は、調査集計・分析後は破棄します。

3 参考(現在の社会福祉士養成のための実習) <略>

社会福祉士実習の受け入れの現状に係る調査票 (設問のみ抜粋)

施設・機関用

設問 1 今年度(2019年度)に貴施設・機関で受け入れた、実習生の人数について

1-① 実習生を受け入れた時期について(複数回答可)

1-② 実習生を受け入れた時間(1人あたり)について(複数回答可)

設問 2 実習の受け入れ方法について(複数回答可)

設問 3 実習の受け入れ形態を(複数回答可)

設問 4 次年度の実習受け入れについて

4-① 実習生受け入れの判断基準について(複数回答可)

4-② 実習受け入れ条件について(複数回答可)

4-③ 「実習受け入れ予定なし」の理由について(複数回答可)

設問 5 貴施設・機関の職員のうち、社会福祉士の資格保持者について

設問 6 社会福祉士実習指導者講習会修了者について

設問 7 2020年度の実習指導者講習会受講予定者について

設問 8 実習指導者講習会の費用負担について

設問 9 実習受け入れの判断の方法について(複数回答可)。

設問 10 実習生受け入れの位置づけについて

10-① どのように位置づけているのかについて

10-② 「位置づけられていない」と回答した施設・機関の理由について

- 設問 11 実習生受け入れにあたっての工夫していることについて
- 設問 12 貴施設・機関の施設種別について
- 設問 13 貴施設・機関の従業員数（非常勤含む）について
- 設問 14 貴施設・機関で受け入れをしている実習について
- 設問 15 回答者の立場について
- 設問 16 養成校への実習に関する要望について（自由記述）
- 設問 17 実習受け入れのお考えについて（自由記述）

社会福祉士実習指導者用



左のQRコードを読み取り、本会ホームページの調査依頼ページよりアンケートフォームへアクセスください。

社会福祉士実習指導者講習会受講修了者 様

社会福祉士養成にかかる実習（相談援助実習等）の「実習生受け入れ」及び「実習指導者の状況」について、長野県社会福祉士会主催の実習指導者講習会の受講が済んだ社会福祉士にお尋ねします。P5～P8 までの社会福祉士実習指導者講習会修了者用調査票に回答いただき、FAXあるいはインターネットのアンケートフォームで1月31日までにご回答ください。アンケートフォームへは、以下のURL (<https://nacs.jp/info/3367.html>)、あるいは上記QRコードから入れる本会ホームページの調査依頼ページよりアクセスください。

社会福祉士実習指導者用

- 設問 1 実習指導者講習会の参加の仕方について
- 設問 2 実習指導者講習会参加の理由について
- 設問 3 実習指導者講習会の費用負担について
- 設問 4 実習指導者講習会を受講し、特に良かった点について（上位3つまで複数回答）
- 設問 5 社会福祉士実習指導者講習会フォローアップの希望について
- 設問 6 社会福祉士実習指導者講習会の改善してほしいことについて（自由記述）
- 設問 7 実習指導者講習会を受講後、社会福祉士の実習指導を行っているかについて
- 設問 8 貴施設・機関で受け入れをしている実習について（複数回答可）
- 設問 9 実習受け入れの意義として特に感じていることについて
- 設問 10 来年度の社会福祉士実習受け入れについて
 - 10-①「受け入れ予定」の具体的条件について（複数回答可）
 - 10-②「受け入れ予定はない」場合の理由について
- 設問 11 実習生受け入れが業務としての位置づけについて（複数回答可）
- 設問 12 実習の受け入れ体制やサポートについて
- 設問 13 実習受け入れに際し、施設として困ることについて（複数回答、上位3つ）
- 設問 14 実習受け入れに際し、養成校に対して困ることについて（複数回答、上位3つ）
- 設問 15 実習受け入れに際し、実習生に対して困ることについて（複数回答、上位3つ）
- 設問 16 実習指導（スーパービジョン）の頻度について
- 設問 17 実習指導（スーパービジョン）実施平均時間について
- 設問 18 実習生に特に伝えたいソーシャルワーカーの機能・役割などについて（複数回答、上位3つ）
- 設問 19 実習受け入れにあたり実習プログラムを作成・工夫について
- 設問 20 実習プログラム未作成の理由について
- 設問 21 あなた（回答者）の今の職場での経験年数について
- 設問 22 あなたの現在の職種・役職について
- 設問 23 あなたの社会福祉分野での経験年数について
- 設問 24 あなたの現在の年齢について
- 設問 25 あなたの社会福祉士の実習受け入れ経験について
- 設問 26 所属施設・機関の従業員数（非常勤含）について
- 設問 27 所属施設・機関の施設種別について
- 設問 28 社会福祉士実習受け入れに関して感じていることについて（自由記述）
- 設問 29 長野県社会福祉士会への要望について
- 設問 30 社会福祉士実習の養成校への要望について

社会福祉士養成の検討プロジェクトの経緯

1 社会福祉士養成の検討プロジェクト

(1) 第1回プロジェクト会議

- ◇ 日 時 2018年12月16日
- ◇ 会 場 山形村社会福祉協議会
- ◇ 内 容 実習受け入れの課題、実習受け入れを増やす取組み等
- ◇ 出席者 6人

(2) 第2回プロジェクト会議

- ◇ 日 時 2019年9月3日
- ◇ 会 場 長野市ふれあい福祉センター
- ◇ 内 容 調査目的、調査対象、調査方法、調査期間等
- ◇ 出席者 7人

(3) 第3回プロジェクト会議

- ◇ 日 時 2020年8月1日
- ◇ 会 場 Zoom会議
- ◇ 内 容 調査報告書の検討
- ◇ 出席者 8人

2 社会福祉士実習指導者に係る調査の実施

(1) 施設・機関

- ◇ 依 頼 日 2019年12月27日
- ◇ 依頼方法 調査票を郵送して依頼
- ◇ 回収方法 FAXまたは返信用封筒による郵送
- ◇ 提出期限 2020年1月31日

(2) 社会福祉士実習指導者

- ◇ 依 頼 日 2019年12月27日
- ◇ 依頼方法 調査票を郵送して依頼
- ◇ 回収方法 FAXまたはインターネットのアンケートフォームによる
- ◇ 提出期限 2020年1月31日

3 社会福祉士実習指導者に係る調査集計・まとめ

- (1) 調査集計 2020年4月～5月
- (2) 調査分析・まとめ 2020年6月～7月

社会福祉士養成の検討プロジェクト委員名簿

◎印 プロジェクトリーダー

氏 名	所 属	備 考
◎ 佐 藤 もも子	(社福) 東御市社会福祉協議会	理事・福祉活動委員会委員長
田 中 雄一郎	(社福) 山形村社会福祉協議会	理事・中信地区支部長
林 篤 史	(社福) 飯田市社会福祉協議会	南信地区副支部長
曲 淵 紀 子	新光電気工業(株)	福祉活動委員会副委員長
斉 藤 舞	(社福) 長野県社会福祉協議会	
竹 内 雅 智	(社福) 長野市社会事業協会	
神 原 久美子	(社福) 上田明照会	
【調査分析協力者】		
片 山 優美子	長 野 大 学	社会福祉学部教授
森 田 靖 子	長 野 大 学	社会福祉学部助教

公益社団法人長野県社会福祉士会



『笑顔をつなぐ』

築こう 誰もが安心して暮らせる社会

高めよう 社会福祉士の価値と専門性

ともに歩もう 長野県社会福祉士会

〒380-0836 長野市南県町 685-2 長野県食糧会館 6F

TEL: [026-266-0294](tel:026-266-0294) FAX: 026-266-0339

E-mail : info@nacsj.jp